

インフルエンザニュース

東京都立衛生研究所

目次

I 基礎知識

13年度インフルエンザ標語／インフルエンザの予防には／インフルエンザにかかったら

II 流行状況

患者発生状況／東京都公立学校の学級閉鎖状況／ウイルス検出状況

III 専門家向け情報

インフルエンザによる発熱に対して使用する解熱剤について
(厚生労働省報道発表資料抜粋)

I 基礎知識

1 13年度インフルエンザ標語

厚生労働省は本年度の標語〈「**予防接種**」
という選択〉を掲げて、今冬（平成13年
11月から平成14年3月）のインフルエン
ザ対策に取り組むことになりました。

2 インフルエンザの予防には

- ・流行時期には人込みをさげましょう。
- ・外出時のマスク、帰宅時のうがいや手洗いは忘れずに。
- ・室内は、適度な温度と湿度の維持を心掛きましょう。
- ・バランスの良い食事を摂るように、気を配りましょう。
- ・疲労や睡眠不足は禁物です。
- ・高齢者におけるワクチン接種は重症化、死亡を防ぐ点で効果があります。なお、予防接種は、かかりつけ医と相談しましょう。

東京都立衛生研究所感染症情報センター
www.tokyo-eiken.go.jp/IDSC/
厚生労働省
www.mhlw.go.jp/
国立感染症研究所感染症情報センター
idsc.nih.go.jp/index-j.html
インフルエンザホームページ
influenza-mhlw.sfc.wide.ad.jp/

【インフルエンザ相談ホットライン】

開設時期：

平成13年11月12日～

平成14年3月29日迄

対応日時：月曜日～金曜日（祝日除く）

9:00～17:00

電話番号：03-5285-1231

FAX番号：03-5285-1233

e-mail：influenza@nih.go.jp

3 インフルエンザにかかったら

- ・単なるかぜと軽く考えず、早めに医療機関で受診し、治療を受けましょう。
- ・部屋の湿度を保ちましょう。
- ・安静と休養が肝腎です。睡眠は十分に。
- ・水分は十分に補給しましょう。

II 流行状況

1 患者発生状況

都内の患者報告数は32人(12月23日現在)で特に目立った増加傾向はみられません。都道府県別の報告数も1,830人で、一部多い地域が見られるものの目立った増加はみられません。

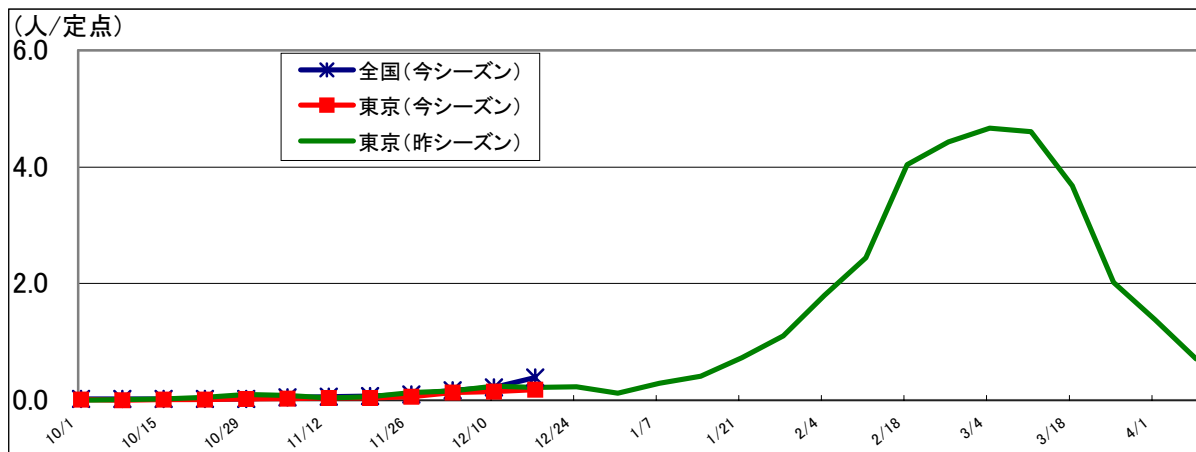
2 東京都公立学校の学級閉鎖状況

前号(インフルエンザニュース4巻3号)でお知らせしたとおり、豊島区の小学校で、インフルエンザ様疾患による学級閉鎖報告がありました。その後12月28日現在、報告はありません。

3 ウイルスの検出状況

都内では、A型インフルエンザウイルスが46週(品川区)、50週(台東区)、51週(武蔵村山市:A香港型)に、B型インフルエンザウイルスが47週(武蔵村山市)、48週(台東区)、50週(台東区)、51週(台東区、狛江調布市)に、定点医療機関での迅速診断キットや衛生研究所におけるPCR法によって検出されました。

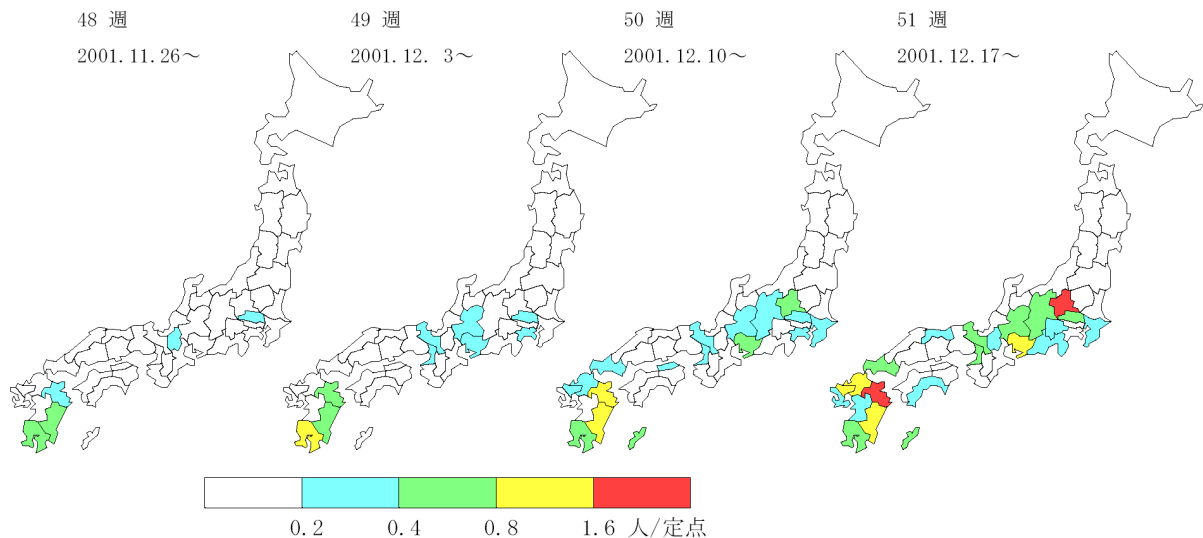
国内では、全国ウイルス分離・検出報告数のグラフに示すように検出されています(国立感染症研究所、感染症週報より)。

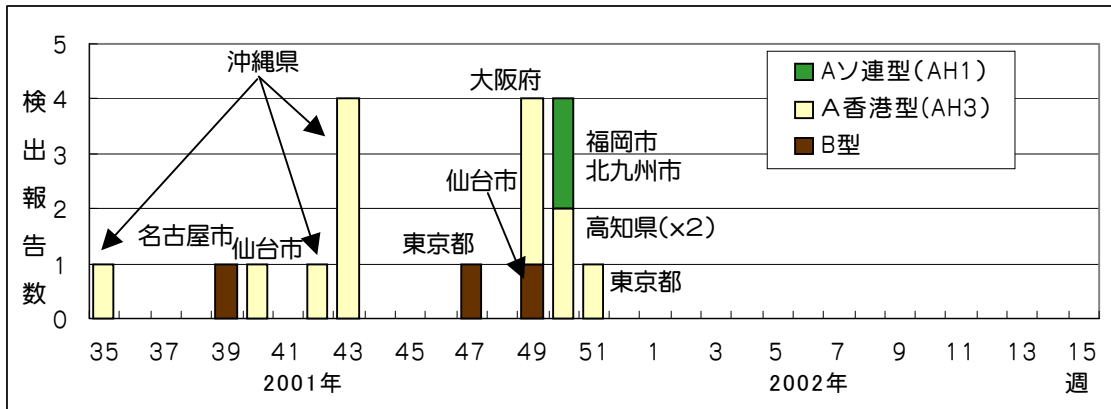


患者発生状況

(人/定点)

患者報告数を定点医療機関数(東京都178ヶ所、全国約5,000ヶ所)で除算した数値です。





全国ウイルス分離・検出報告数 (地方衛生研究所において分離・検出したもののみ)

III 専門家向け情報

1 インフルエンザによる発熱に対して使用する解熱剤について (医薬品等安全対策部会における合意事項)

平成 13 年 5 月 30 日厚生労働省は「インフ

ルエンザによる発熱に対して使用する解熱剤について」に関して報道発表を行いました。

その主な内容は以下のとおりです。

1. これまでの経緯

(1) 重篤な疾病であるインフルエンザ脳炎・脳症については、平成 11 年度より、「インフルエンザ脳炎・脳症の臨床疫学的研究班」(班長: 森島恒雄名古屋大学医学部教授)において、その発症機序等の解明のための調査研究が行われている。

(2) 平成 11 年度の同研究では、インフルエンザ脳炎・脳症を発症した患者において、ジクロフェナクナトリウム又はメフェナム酸の使用群は、解熱剤未使用群と比較してわずかながら有意に死亡率が高いと報告された。

(3) 平成 12 年度の調査では、ジクロフェナクナトリウムの使用群と他の解熱剤使用群との比較をした結果、ジクロフェナクナトリウムの使用群についてより高い有意性をもって死亡率が高いことが示された。また、脳の病理学的検査が行われ、脳血管に損傷が生じていることが特徴的に見出された。

(4) 平成 12 年 11 月、上記の研究結果を踏まえ厚生省では、ジクロフェナクナトリウムについて、明確な因果関係は認められないものの、インフルエンザ脳炎・脳症患者に対する投与を禁忌とすることとし、ジクロフェナクナトリウムを含有する解熱剤を製造、販売する関係企業に対し、使用上の注意の改訂等を指示した。

(5) 一方、日本小児科学会では、平成 12 年 11 月、インフルエンザに伴う発熱に対して使用するのであればアセトアミノフェンが適切であり、非ステロイド系消炎剤の使用は慎重にすべきである旨の見解を公表した。

(参考) 我が国のインフルエンザの学童における罹患数は、年間 50 万~100 万人とされ、このうち、脳炎・脳症となる症例(インフルエンザ脳炎・脳症)は 100~300 人、その死亡率は 30%前後とされている。

2. 医薬品等安全対策部会における検討結果

平成12年から平成13年の冬季流行期が過ぎ、インフルエンザによる発熱に対して使用する解熱剤に関して各方面の意見等をまとめるため、薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会の場において、日本小児科学会、研究者、製薬企業、さらに市民団体であるCOML東京も交えて意見交換を行い、次の合意事項を得た。

『小児のインフルエンザにともなう発熱に対して、メフェナム酸製剤の投与は基本的に行わないことが適当である』

3. 今回の合意事項に基づく対応

(1) 厚生労働省では、今回の部会における合意事項について広く周知を図るため、各都道府県衛生主管部（局）長あて通知を行う。また、日本医師会、日本薬剤師会等、関係団体に対して、会員等へ周知徹底を図るよう要請する。

なお、医薬品等安全対策部会に参加した各団体に対しても、部会の場において会員等への周知を依頼している。

(2) 厚生労働省では、引き続きインフルエンザ脳炎・脳症の重症化とジクロフェナクナトリウム及びその他の解熱剤との因果関係等について調査研究を実施する。

(照会先) 医薬局安全対策課 伏見、工藤
TEL(03)5253-1111 内線 2755、2753

報道発表資料からの抜粋

編集・発行 東京都立衛生研究所

〒169-0073

東京都新宿区百人町 3-24-1

事務局 微生物部疫学情報室

Tel:03-3363-3213

Fax:03-5332-7365

Email:idsc@tokyo-eiken.go.jp

ホームページ:www.tokyo-eiken.go.jp/IDSC/



古紙配合率70%再生紙を使用しています